

平成26年度 第1回 杉並区防災会議 会議記録

会議名	平成26年度 第1回 杉並区防災会議
日時	平成26年11月10日(火) 午前10時00～午前11時00
記録作成年月日	平成26年11月28日(金)
作成者	杉並区危機管理室防災課管理係
会場	杉並区役所 西棟6階第5・6会議室
委員	委員：松沼副区長、宇賀神副区長、鈴木区議、つかはら区議、杉並消防団長、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会会長、杉並区防災市民組織連絡協議会副会長、東京都建設局第三建設事務所長、東京都下水道局西部第一下水道事務所長、東京都下水道局第二基幹施設再構築事務所長、警視庁第四方面本部長(代理)、警視庁杉並警察署長(代理)、警視庁高井戸警察署長(代理)、警視庁荻窪警察署長(代理)、東京消防庁第四消防方面本部長、東京消防庁杉並消防署長、東京消防庁荻窪消防署長、陸上自衛隊第一普通科連隊第四中隊長(代理)、日本郵政株式会社杉並郵便局長、東日本旅客鉄道(株)東京支社荻窪駅長、東日本電信電話株式会社東京北支店 支店長、東京電力(株)東京支店荻窪支社長(代理)、東京ガス(株)西部支店長、東京地下鉄(株)新宿駅務管区荻窪地域区長、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事、(一社)杉並区薬剤師会長、常葉大学大学院環境防災研究科長教授、宇都宮大学教育学部総合人間形成課程教授
事務局	危機管理室長、防災課長
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区地域防災計画(平成25年修正) 2 杉並区防災会議委員名簿 3 杉並区防災会議席次
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新委員紹介 3 議題 杉並区地域防災計画(平成27年修正)の修正方針について 杉並区地域防災計画(平成27年修正)[震災編][風水害編]の策定方針(案) 杉並区地域防災計画(平成27年修正)[震災編][風水害編]主要修正項目一覧(案) 4 今後のスケジュール 5 会議終了 6 事務連絡

1. 開 会

危機管理室長	<p>定刻を過ぎましたので、平成 26 年度第 1 回杉並区防災会議を始めさせていただきます。私は事務局の杉並区危機管理室長の南雲です。司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>防災会議委員は、会長を含めて 34 名です。また、本日は代理を含めて 29 名の委員に御出席を頂いております。傍聴のお申出については、7 名の方からお申出を受けておりますので、当会議の運営規程第 8 条の規定に基づき、許可することといたしますので、御了承ください。初めに当防災会議の会長である田中良区長より、御挨拶を申し上げます。</p>
--------	---

2. 会長挨拶

会 長	<p>おはようございます。本日は御多用の中、杉並区防災会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいま御紹介を頂きました、杉並区長の田中良です。杉並区防災会議の会長として、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本年は、台風の相次ぐ来襲による風水害や、8 月の豪雨による広島市での土砂災害など、全国各地で深刻な自然災害が発生いたしました。杉並区は全力を挙げて、都市型災害による被害の軽減に取り組んでおりますが、区民の皆様の自助・共助と、杉並区や東京都、関係公共機関の公助の取組がますます緊密に連携し合う必要があることを、改めて実感しているところです。</p> <p>本日から御審議いただきます杉並区地域防災計画は、災害対策基本法の改正や地区防災計画ガイドラインの策定などの国の動向、今年 7 月に行われた東京都地域防災計画の修正などの東京都の動向を踏まえて、また、杉並区や関係機関が進めてきた木造密集地域への火災延焼対策や、帰宅困難者対策、災害時要配慮者対策などを更に前進させるための計画づくりとなっております。計画の策定に当たりましては、これからの杉並区に必要な防災対策と、解決すべき課題を明らかにするため、委員の皆様には忌憚のない御意見を頂きまして、杉並区の防災体制の一層の充実が図られることを心から期待しているところです。</p> <p>さて、先月 23 日、杉並区が災害時相互援助協定を締結している小千谷市において、中越大震災 10 周年式典が挙行されました。中山間部における未曾有の大災害からの復旧復興は、言い尽くせぬ苦難の連続であったと思います。小千谷市がこの 10 年間で得た教訓やノウハウ、さらに今、正に復興に取り組む南相馬市の経験は、杉並区の受援力の強化や防災まちづくりにいかされるべきものと考えております。</p> <p>杉並区は首都直下地震は必ず来るとの認識に立ち、スピード感を持って防災・減災の対策を進めてきたところでございますが、当会議での御審議の内容を踏まえて、全庁を挙げて地域防災計画の修正作業に直ちに取り組んでまいります。</p> <p>結びに、本日御出席の皆様方の益々の御健勝、御多幸を御祈念申し上げて、甚だ簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。それでは、御審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
-----	---

3. 新委員紹介

危機管理室長	<p>それでは会議を続けます。前回より、委員が交代されていますので、お手元の資料の「防災会議委員名簿」に基づき、新しい委員を御紹介いたします。順次、お名前を申し上げますので、御起立のほどお願い申し上げます。なお、新規委員の方々については、既に委嘱状をお渡ししております。それではまず宇賀神雅彦杉並区副区長です。鈴木信男区議会議員です。つかはら彩子区議会議員です。内藤敏男杉並消防団長です。大澤俊杉並区防災市民組織連絡協議会会長です。安藤康宏下水道局西部第一下水道事務所長です。駒村雅仁第四方面本部長です。山口紀浩杉並警察署長です。本吉進高井戸警察署長です。初村和之荻窪警察署長です。松井晶範第四消防方面本部長です。渡部智陸上自衛隊第一普通科連隊第四中隊長、本日は代理の山口様です。遠藤雅利日本郵政株式会社杉並郵便局長です。神谷直広東日本電信電話株式会社東京北支店支店長です。伊藤麻紀子東京ガス株式会社西部支店長です。金岡仁東京地下鉄株式会社新宿駅務管区荻窪地域区長です。以上です。</p>
--------	--

4. 議題

危機管理室長	それでは、本日の議題に入りたいと思いますので、会長、お願いします。
会長	それでは次第に沿って議事を進めてまいります。本日の議題は「杉並区地域防災計画(平成 27 年修正)の修正方針について」です。事務局の防災課長から説明いたします。
防災課長	<p>防災課長の高山です。どうぞよろしく申し上げます。私からは、本日の杉並区地域防災計画の修正方針について御説明いたします。まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日は「平成 26 年度第 1 回杉並区防災会議」の次第を 1 枚用意しております。資料 1 として「杉並区地域防災計画(平成 27 年修正)[震災編][風水害編]の策定方針(案)」ということで、A4 の両面刷りのものを用意しております。</p> <p>資料 2 として「杉並区地域防災計画(平成 27 年修正)[震災編][風水害編]主要修正項目一覧(案)」を用意しております。</p> <p>昨年、平成 25 年修正ということで、地域防災計画の修正を行いました。そちらの冊子「震災編」「風水害編」「資料編」ということで、3 冊参考のためにお手元に用意させていただいております。これは作成時点で皆さんにお送りしておりますが、本日の会議の中で、必要に応じて参考にしていただければと思います。それでは、資料の説明に入ります。</p> <p>まず、資料 1 に基づいて、杉並区地域防災計画(平成 27 年修正)[震災編][風水害編]の策定方針ということで、1 番目、この間の国、都及び区における最新の検討状況を今後反映させていくということで、先ほど申し上げた平成 25 年修正に反映されていない検討項目、内容を今回の最新の計画の中に反映させていくというふうに考えております。</p> <p>その中で、主な検討のこれまでの状況等は、国の動向、都の動向ということで、資料にお示ししております。</p> <p>国の検討動向は、平成 25 年 6 月に東日本大震災以降から第 2 弾の災対法の改正が行われております。そういった内容を加味していくということです。</p> <p>それから「地区防災計画ガイドライン」を内閣府が平成 26 年 3 月に作成しており</p>

ます。「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」も同じく内閣府が作成しております。

「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」ということで、こちらも同じく内閣府が改訂を平成 25 年 8 月に行っております。

さらに「首都直下地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会の検討状況」、それから「首都直下地震緊急対策推進基本計画」。こういった内容を踏まえた国の状況を、反映させていくことになっております。

東京都の検討動向ですが、平成 26 年 7 月に「東京都地域防災計画」の平成 26 年修正を行っております。それから「東京の防災プラン」というのを平成 26 年 12 月に策定する予定ですが、こちらの内容を検討に加えていきたいと考えています。

さらに杉並区の方では、今「杉並区総合計画(平成 27～平成 33 年度)・杉並区実行計画(平成 27～平成 29 年度)(案)」を改訂している最中です。こういったことを踏まえた内容にしていくことになっております。

その他として、今回の平成 25 年度修正を策定したとき、東京都から意見が出ておりますので、そういった意見を今回の改訂の中に組み入れていきたいと思っております。総合計画、実行計画の目標で「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」ということで、建築物の耐震化・不燃化、帰宅困難者対策の推進等の取組を実施していく予定となっております。それから、この災害に強いという目標以外のところでも、「狭あい道路の拡幅整備」や「災害時要配慮者支援の充実」という項目が挙がっておりますので、こういった計画の内容も、地域防災計画との整合性を図っていきたいと考えております。

裏面で、こういった修正項目を主な内容として取り上げていくかということで、4 つの視点を挙げております。大まかには 3 つです。「地域防災力の向上」「避難体制の強化」「災害に強い防災まちづくり」です。そういったカテゴリーに含まれないその他の要素ということで、4 つ目の「その他」という内容を主な項目として挙げております。「地域防災力の向上」については、4 つほど挙げております。「地区防災計画の推進」「災害情報の収集と発信方法の強化」「災害時要配慮者支援の充実」「災害ボランティアセンター運営方法等の見直し」です。「避難体制の強化」としては、「避難勧告等の判断基準・伝達方法の具体化」「指定緊急避難場所、指定避難所の指定」、それから「避難行動要支援者対策の推進」です。

「災害に強い防災まちづくり」として「木造住宅密集地域の不燃化の促進」「狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進」「馬橋公園・(仮称)下高井戸公園の防災機能の強化」を挙げております。そういったカテゴリーに入らないもので、「その他」ということで「帰宅困難者対策の推進」「区立小中学校防災備蓄品の整備」「太陽光発電・蓄電池の設置」「物流事業者との連携」「耐震シェルター等の設置の普及促進」「がれき処理の見直し」を挙げております。

資料 2 で、今申し上げた内容が具体的にどういったことなのか、少し書かれております。「地域防災力の向上」「避難体制の強化」、それから裏面の「災害に強い防災まちづくり」「その他」というところで、それぞれの項目についての説明をさせていただいております。

	<p>「地域防災力の向上」については「地区防災計画の推進」ということで、災害対策を地区の特性を踏まえた区民に身近なものとするため、区民自らによる「地区防災計画」の作成を促進するという内容が、災対法に謳っておりますので、そういった内容を盛り込んでいきます。</p> <p>3つ目の「災害時要配慮者支援の充実」ですが、災害発生時に災害時要配慮者の安否を迅速に確認するため、GISを活用した災害時要配慮者支援システムの運用を行っていくことを考えております。</p> <p>「避難体制の強化」については「避難勧告等の判断基準・伝達方法の具体化」ということで、作成ガイドラインに基づいた判断基準・伝達方法についての具体化を進めていきたいと考えております。</p> <p>裏面にいきまして、「災害に強い防災まちづくり」については、「木造住宅密集地域の不燃化の促進」ということで、既に杉並区阿佐谷南、高円寺南の地区において、都の不燃化特区制度を活用して事業を進めているところです。新たに方南町地区でも不燃化特区の指定申請を行って、不燃化のまちづくりの取組を推進していくという内容を盛り込んでいくことを考えております。</p> <p>「狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進」ということで、狭あい道路の解消に向けた建物の建替え時の事前協議や、狭あい道路が多く震災時の火災危険度が高い木造密集地域等での取組による拡幅整備と電柱のセットバックを推進しておりますので、そういった内容をきちんと盛り込んでいきたいと考えております。</p> <p>「その他」のところでは「帰宅困難者対策の推進」ということで、今現在、荻窪駅で駅前滞留者対策協議会を設置しております。そういったことと併せて一時滞在施設の確保について、協議会での取組を取り上げていきたいと考えております。詳細はこちらの内容を、もう一度御確認していただければと思います。</p> <p>こういった内容で修正を行って、次第に戻っていただきまして、「その他」の「スケジュール」のところ、今回、11月10日、第1回杉並区防災会議で、皆さんに策定方針の御了解を頂きまして、11月から来年の1月にかけて修正原案の作成、原案の意見照会を皆さんに行っていきたいと思っております。平成27年2月には、地域防災計画の修正素案の作成を行って、来年の3月に第2回防災会議を開いて、皆さんの御了解を得て、最終的な決定を行っていきたいと考えております。私からの説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいまの件について、御質問等がありましたら、挙手の上、御発言をお願いします。御発言はありませんか。</p>
<p>重川委員</p>	<p>どうも御説明ありがとうございました。説明をお聞きして、質問というよりも気付いた点を3つお話をさせていただければと思います。杉並区の地域防災計画の中でも、今回、重点項目を見させていただきますと、例えば、要援護者支援では福祉部局とか、地元でしたら民生委員さんとか、消防団の方とか、そういう多様な部局が連携しなければいけない。あるいはボランティアの受入れということでは、東日本大震災の場合、ボランティアセンターの5割以上が社会福祉協議会に設置されているのです。そうすると、場所としてはそういう所と連携しながらということで、やはり他部局との連携というか、そちらのほう为主体となって、この具体的内容を詰めていかなければいけない。避難勧告の判断基準についても、降水量とか浸水危険性などを考えると、やは</p>

	<p>り通常からそういうことこのデータを持っている土木部局の方たちのノウハウなり、その方たちが主体となって御協力を頂くようなところが大分ないと難しいと思います。まず1点目は、区役所の各部局の方たちが分担して、専門性をいかすということがないと、なかなかこれだけの課題を一気に見直すことは難しいかと思うということです。</p> <p>2点目は、広域の地域防災計画という考え方です。広域連携という、先ほど区長さんもおっしゃったとおり、例えば杉並と小千谷と南相馬というように、離れた所でお互い安全だからと応援を考えるのですが、直後の区民の援護を考えますと、避難所、物流については杉並区だけで完結できる問題ではありませんし、災害対策基本法の中にも、広域の地域防災計画という項目があるのです。杉並区の中だけで解決ができない、もう少し周辺の隣接区との連携で考えていかなければいけない課題を少し絞り込んで、そういう仕組みづくりを始める必要はあるのかなと思います。</p> <p>3点目は、官民の分担ということです。これだけの修正項目を1つ1つ実際にやるのは大変なことだと思います。官ばかりではなく、住民の自主とか、あるいは民間企業や学校などとの自主的な連携も、非常に重要になってくるかと思っています。例えば、区立小中学校の備蓄と書いてありますが、私は最近言うのは、ペットボトルは100円以下で買えるわけですから、学校側が児童・生徒の分も全部備蓄して、どこに置いてなんていうよりは、一人一人が机の中、いすの下にペットボトルを2本入れておいて、半年ぐらい経ったら飲んで入れ替えるというふうに、まず、自分たちで備えることを子供のときからやって、それこそが正に自主防災の意識を育てるのに重要ではないかという気がいたします。長くなりましたが、行政だけではなく、我々住民側、区民側でやれることもどんどん打ち出していくと、地域防災力の底上げになるのではないかと思います。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ほかにありますか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>今、総括的に全体の説明を頂いたのですが、身近なところで、杉並区地域防災計画の震災編、風水害編、主要修正項目の「その他」のところを教えていただければと思います。</p> <p>最初に「その他」の2番目に「区立小中学校防災備蓄品の整備」ということで書かれてあるわけですが、今、先生からもお話がありましたが、例えば杉並区には小学校が43ぐらいあると思いますが、そのうち11校か12校ぐらいがかなり子供さんが多くて、1校に置ける場所が確保できるのかなと。改めて作らないと確保が難しいのではないかと思います。実際、この間の3.11のときも、杉一小学校にたくさんの方があふれたことは、皆さん御案内のとおりだと思います。そこでも備品をわざわざ馬橋公園まで取りに行くようなことがありましたので、その辺は、どのような形で今後の計画があるのか。あるいはこの中に既にあるのかもしませんが、教えていただけたらと思います。</p> <p>もう1つは、帰宅困難者に関わるところで、荻窪駅の周辺といいますか、そこが一番最大ですので言うまでもないのですが、その他の駅のうんぬんの所でも、民間の方々との協力、共同。全都的にもいろいろなことが進んでいるわけですが、具体的に荻窪以外の所は一体どのような計画なり、これから進めようとされているのか。その辺について教えていただけたら有り難いです。取りあえず2点についてお願いしま</p>

	す。
防災課長	<p>今、お二人の方から御意見がありましたので、まとめて少しお話させていただきます。まず、他部局との連携という話は、今回の防災会議においても関係部局、保健福祉関係の部局、土木関係の担当の課長等を含めてこちらに来ております。こういった内容を正に直接聞いて、今後の計画に移していければと思っておりますし、この会議を行う前に、防災対策推進会議という区役所内が連携する組織がありまして、そういったところで会議を行って、全庁の情報共有等を図っているところです。</p> <p>広域の連携、地域、近くの自治体との連携ということで、災害時の相互援助協定を区は結んでおりますが、それは遠い所、近くでは武蔵野市と結んで連携を図っております。やはり避難に合わせて、世田谷区や三鷹市などもありますので、そういった所とも避難の対策などを考えていければと思います。</p> <p>さらに官民の役割の中で、自助・共助はすごく大きな部分がありますので、これまでも住民の方にそういった理解を得るために日頃の備えをPRしております。正にお水の話も出ましたが、今後はそういったところも備えていただくことによって、備蓄の確保が、十分できるのではないかと思います。</p> <p>鈴木委員のお話ですが、学校の備蓄場所は、確かに場所が少ない、教室がないという中で、東日本大震災以降のこの間も、少なくとも1つ教室を出していただいて、学校の中に防災倉庫を設置していただくような働きかけを行っております。そういった中、学校内だけでは十分ではないので、ほかの所に作っている学校もありますが、きちんと今、学校全部に防災倉庫の整備も行っております。一方、帰宅困難者という考え方から、小中学校の備蓄品の整備を進めており、今も教育部局と連携を取って、そういった場所等の確保を含めて調整をし、今後の対策を考えているところです。</p> <p>さらに帰宅困難者対策については、現在、荻窪駅前滞留者対策協議会で進めているのと、今年度も滞留者の訓練等を予定しているところです。今後、区の実行計画作業に基づいて、JR4 駅を中心に拡大したいということで、平成 27 年度から平成 29 年度の間には1 駅ずつ西荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅と、順次民間との取組、協議会等を設置できればと考えております。以上です。</p>
会長	よろしいですか。ほかに御発言はありますか。
長谷川委員	<p>今回の修正は、災害時要配慮者や避難行動要支援者の支援の充実というのが、1つの大きな柱になっているかと思えます。今の御説明の中で、GIS を活用した支援システムの運用などが挙げられているのですが、具体的に、これはどういう内容なのでしょう。また、それが災害時に配慮が必要な方や、避難の支援に必要な方、また、その家族に分かりやすいシステムになるのかどうかということに、非常に興味がありますので、どのようなシステムなのか、また、それを要援護者の方々にどういうふうに伝えていくのかということについて、教えていただければと思います。</p>
防災課長	<p>まず、そのシステムについてですが、今、杉並区の地図情報を公開して提供している所があるのですが、そちらの情報をより拡充します。今、災害時要援護者の名簿等を区が保有していますが、そういった情報を、その地図情報システムに落とし込み、地域の助け合いネットワークという支援の仕組みが機能をしているのですが、そういったところと連携して、その地図情報を活かした、要支援者の安否確認や避難行動支援などにつなげていけるような形のシステムを構築していければと考えています。こ</p>

	ういったことが、GIS を活用した避難情報システムということで、今回の実行計画等にもこういったことを載せて進めていく形になっております。
会 長	GIS とは何ですか。
防災課長	地理空間情報システムです。緯度や経度などがきちんと反映されている地図情報の電子データということです。
危機管理室長	<p>補足いたします。地図の中に、避難所や消火栓などを落としていくだけではなくて、区民の方々にも参加していただいて、例えば避難所までの道の途中、橋が落ちていますよとか、それががれきで塞がれていますよとか、そういうデータを提供していただいて、それをアップしていくというようなものです。</p> <p>また、防災課長が言いましたように、例えば障害があるの方々などを中心に、安否情報をアップしていくというようなことも、今、考えておりました、システムの構築を進めているところです。</p>
長谷川委員	内容については分かりました。やはり、そういうものに慣れていない方も多くと思うので、今のお話にありました有事の際ではなくて、今のような日常で、そのシステムを充実させて、対象になる方や家族の方や支援している団体、施設なども参加して、使いやすい、分かりやすいシステムに、住民参加型で作っていただけたらなと思いました。
防災課長	その中心になるのが、震災救援所という避難所です。先ほど申し上げた地域助け合いネットワークという活動も、そちらを中心に行っております。その中で、個人情報の収集やそういったことの取扱いについての研修なども、そういった震災救援所の住民の方に働きかけて行っています。それと併せて、今回のこういった新たなシステムを丁寧に説明をして、理解していただけるような形を取ればと思います。
危機管理室長	要援護者の方御本人、又は御家族の御意見を反映させながら、分かりやすいシステムを作ってまいりたいと思っております。
会 長	ほかにありますか。
島崎委員	<p>私の住んでいる所、下高井戸は、世田谷区と杉並区の区境にあります。真ん中に中央高速が通っているのですが、杉並から見た場合、下高井戸から見た場合に、世田谷に近いほうの住民、杉並区下高井戸1丁目という番地なのですが、その人たちは、いざ発災して中央高速の橋桁が落ちた場合、逃げる所が1つもないのです。世田谷にも避難するような所はありません。下高井戸には多少はあるのですが、いろいろ聞いたり見たりしておりますと、世田谷境のほうから杉並区に移動することが大変困難です。大変困ったなということで、折々、防災会の住民との懇談会等でそういう質問があり、話をします。何かいい解決策はないでしょうか。</p> <p>もう1つ。いざ発災すると、電話等では連絡がつかなくなると思います。それで、やはり防災会とほかの防災会、または地域との無線連絡ができるようにしたいなど、今、考えております。私は無線の資格を持っておりますので、徐々にはやっておりますが、まだ実際に使っている状態ではありませんので、こういうことも1つ考えてもらいたいということです。この2点だけ、地域の防災会からの私の要望として、聞いていただきたいと思います。</p>
防災課長	下高井戸という所は世田谷区と接しているということで、杉並区だけでいろいろな対策を完結できない中で、例えば避難所の相互乗入れというのか、今、23 区のそう

	<p>いった協定等もありますので、避難所の相互の利用などを考えていますが、もっと、より具体的に、例えば、世田谷区とお話をさせていただいて、具体的な対策などを詰めていければというようなことを考えています。</p> <p>あとは、例えば防災マップを区が作っておりますが、それが杉並区だけを中心に、いろいろなものを書いているところがありますので、区境の世田谷や三鷹などの情報も発信することによって、そういった地域の方が、より安全・安心を感じられるような情報提供ができれば、皆さんの避難などにお役に立てるのではないかと考えております。</p> <p>無線については、我々行政もそうですが、住民の方にいかに情報提供していくかというところで、いろいろな方法がありますので、どういった形で取り組めるのかというところは、今後また考えていければと思います。計画の中に直接反映できるのか、事業の中で対応するということがありますので、これから、検討していきたいと思っております。</p>
会 長	よろしいですか。
島崎委員	<p>ただいま回答を頂きまして、ありがとうございます。大概、そういう質問をしますと、隣接の世田谷とよく相談して云々ということと言われるのですが、それで10年や15年経ってしまうのです。それでは間に合わないのです。ですから、世田谷にも私は話をしたのですが、そんなことを言っているのです。それを早く実行できるように何とか良い方法を考えてください。</p> <p>無線についてです。これはそんなに難しい問題ではないのです。費用も大してかかりませんので、防災会だけでも実行できるような状態です。ですから、問題は費用なのです。費用を少しでも面倒見ていただければ、大変有り難いと思っております。以上です。</p>
会 長	ありがとうございました。ほかにありますか。
つかはら委員	1つお聞きしたかったのが、「地域防災力の向上」の中の1番目の区民自らによる「地区防災計画」の作成というところに注目をしたいと思います。今、地域の方たちは、本当に一人一人、それぞれ立場が違って、病気があったり、あるいは子育てしていたり、子供であったり、様々な視点で、自分のこととして、当事者として動きを作っているというのを、私は今すごく感じています。この区民自らによる「地区防災計画」を、例えばどんな形で進めていかれようとしているのか、もし、その描きのようなところをお聞かせいただければ大変有り難いと思い、質問させていただきました。
防災課長	<p>今こちらのほうで考えているのは、震災救援所の連絡会というのが、やはり避難所の中心になりますので、そちらに既にそういったマニュアル等があります。それから、区で作った防災対策の概要版などもあるのですが、そちらにいろいろ、自助・共助・公助の取組なども入っております。そういったものを合わせて、地域の住民の方が、その地域特性を踏まえた内容ということで考えていただければと思っています。</p> <p>あと、板橋区などが既にこういったマニュアルのようなものを作っていますので、そういった他の自治体の状況も踏まえて、地域の方に「地区防災計画」を作っていただけるような形の支援をしていきたいと思っております。</p>
つかはら委員	テーマ別などは考えていらっしゃいますか。
防災課長	テーマは、例えば木造密集地域であれば火災延焼などがありますから、そういった

	<p>ことが中心になるかと思えますし、水害があれば水害のところを考えていくなど、その地域特性を考えていくということになるかと思えます。</p>
つかはら委員	<p>私が申し上げたいのは、当事者をくくる、当事者ごとのテーマという意味なのです。例えば子育てであるとか、そういったことは考えていらっしゃいますか。</p>
防災課長	<p>世代というか、取りあえず、今は対策などを中心に、その地域での「地区防災計画」で当面は考えていきたいと思えます。</p>
危機管理室長	<p>ちょっと補足します。これは災害対策基本法の改正の中で出てきたものなのですが、要は、3.11の東日本大震災のときに、町会などよりももっと狭い地区での自助・共助が非常によく働き、やはりそれが大切だということになって、これが法に反映されてきたのです。今、防災課長も言いましたように、現在の「地区防災計画」は杉並区全域を覆っておりますが、それよりも小さい地域の自助・共助の取組というものを計画に作っていく。そういうところを、区としては何とか支援していきたい。そのためには、そういう地域の方々の活動の活性化を図っていきたくて考えているところで</p>
会 長	<p>いろいろ御意見、御質問等いただきました。私のほうから、少し気付いた点を申し上げます。防災というのは、ここに様々な関係者の方に御参集いただきましたように、多岐にわたる課題です。例えば、備蓄については、その立地により違いもあるかと思えますが、備蓄の目的や目標などを、やはりきちんと説明する必要があるのではないかと。何日間、どれだけの方がそこで自給自足というか、何とかやれることを目標にするとか、何かもう少し分かりやすい説明をしないと、ちょっと具体的に分かりづらいかと思うので、これから心掛けていただければと思えます。</p> <p>要配慮者に対するPRということで御発言がありましたが、GISでしたか、すみません、その部分について私は非常に疎いので。要するに、要配慮者、助ける対象者、助ける側がいて、要配慮者のほうから連絡が可能な人たちというのが、対象者の中で日常的にどれだけいるかというの、意外に漠然として分からない世界なのです。例えば、本人や家族から、緊急のときにはここへ連絡してくれというふうに、きちんとコミュニケーションが取れているのか、取れていないのか。ですから、こちら側からいろいろ地図を作ったり、いろいろ情報を提供するというお話だったけれども、やはり逆もきちんとPRしておく必要があるのではないかとと思えます。</p> <p>それから、下高井戸のお話ですが、私は非常に理解できます。先ほど冒頭の挨拶で、中越の話にも触れましたが、首都直下地震が参考にするべき近年の災害というと、やはり阪神淡路大震災ではないかと、個人的に思えます。私も翌日、見に行っていますので、非常に記憶も持っております。ちょうど阪神高速が相当長い距離で橋桁が崩れて、43号線に非常に支障が生ずるという状況がありました。そういうのをすぐ思い浮かべましたが、地域に住んでいる皆さんにとっては、非常に深刻な話だと思うので、ですので、世田谷と共通の課題ですので、実務的にきちんと具体的に詰めて上げてください。</p>
防災課長	<p>はい。</p>
危機管理室長	<p>はい。</p>
会 長	<p>いろいろ御質問、御意見を頂きましたが、杉並区地域防災計画の修正方針については、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。</p>

	【了承】
会 長	それでは、この修正方針に基づきまして、今後、事務局から各委員の皆様へ原稿の作成並びに計画に対する御助言をお願いしますので、よろしく御協力の程、お願い申し上げます。

4. 閉会

会 長	
危機管理室長	
会 長	以上で本日の会議を閉じます。長時間、どうもありがとうございました。事務局からの連絡事項は何かありますか。
	<p>長時間の御審議、ありがとうございました。会長からもお願いいたしましたが、この修正方針に基づきまして、直ちに作業に入りますので、皆様方の御協力をお願いいたします。</p> <p>次回の会議日程は、修正素案がまとまる来年の3月頃を予定しております。開催する場合は、別途御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところを誠にありがとうございました。</p>